

議案第 25 号

(仮称) 向日市学校給食センター建設工事ただし建築・機械
設備工事請負契約の締結について

(仮称) 向日市学校給食センター建設工事ただし建築・機械設備
工事請負契約を次のとおり締結する。

よって、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項
第 5 号及び議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分
に関する条例（昭和 39 年条例第 12 号）第 2 条の規定により、議
会の議決を求める。

平成 30 年 2 月 23 日提出

向日市長 安 田 守

- 1 契約の目的 (仮称) 向日市学校給食センター建設工事
ただし建築・機械設備工事

- 2 契約の方法 制限付き一般競争入札

- 3 契約の金額 299,160,000円

- 4 契約の相手方 京都市左京区一乗寺大原田町20番地5
株式会社大安組
代表取締役 大村安司

〈参 考〉

1 工事内容

(1) 所在地 向日市物集女町吉田1番地

向日市立西ノ岡中学校

(2) 工事の概要

建築工事

鉄骨造2階建て

建築面積 797.31平方メートル

延床面積 943.33平方メートル

1階(734.48平方メートル)

検収室、下処理室、食品庫、調理室、炊飯室、洗浄室、

コンテナプール、トイレ、準備室

2階(208.85平方メートル)

事務室、会議室、休憩室、洗濯室

機械設備工事

空気調和設備、換気設備、給排水設備、衛生器具設備等

2 工事完了予定年月日 平成30年10月31日

(仮称) 向日市学校給食センター建設工事ただし建築・機械設備工事

